

貯再
オンライン

厚生労働大臣登録

貯水槽清掃作業監督者再講習会

オンライン講習

受講申込手引

受講希望者はこの手引をよく読んでお申込み下さい。

講習会に関する最新情報はホームページにて
ご案内しておりますので、事前にご確認下さい。

ホームページアドレス <https://www.jahmec.or.jp>

<お問い合わせ・お申込み先>



公益財団法人 日本建築衛生管理教育センター

教務課

〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目6番1号 大手町ビル7階743区

TEL 03 - 3214 - 4624

FAX 03 - 3214 - 8688

プライバシーポリシー（個人情報保護方針）について

公益財団法人日本建築衛生管理教育センターは、受講者のプライバシーを尊重します。

受講申込みの際に氏名、住所、生年月日等の個人情報を収集しますが、講習会業務遂行のために利用し、それ以外の目的では利用しません。これらの情報は、確実に管理し、データの流出を防止しています。

また、法的な拘束力・強制力がある場合を除き、受講者の個人情報の第三者への開示や提供等は一切しません。

I. 趣旨

この講習会は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第28条第4号ロの規定により、貯水槽清掃作業監督者等を対象に、新技術、新知識の修得及びその他必要な知識の反復履修を目的として、当センターが厚生労働大臣の登録を受けてオンライン形式で実施するものであります。

なお、講義の受講はオンライン講習専用のWebサイトにアクセスし、動画を視聴して行うものとします。

また、この講習会を修了された方（講習科目の全課程を修め良好な成績を得た方）には修了証書（有効期間6年）を交付いたします。

II. 受講資格

次の1・2・3のいずれかに該当する方

1. 貯水槽清掃作業監督者講習会を修了した者

※建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第2号）第28条第4号イに規定する講習の課程を修了した者

2. 貯水槽清掃作業監督者再講習会を修了した者

※建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第2号）第28条第4号ロに規定する再講習の課程を修了した者

3. 建築物環境衛生管理技術者免状を有する者であって、建築物飲料水貯水槽清掃業の登録営業所において貯水槽清掃作業監督者としての業務に従事した経験を有する者

(注)・修了証書の有効期間が切れている場合でも、受講する講習会の種類は再講習会となります。

・事業登録を申請する際、人的要件にある監督者等につきましては、一人で複数の監督者の兼務及び、監督者と建築物環境衛生管理技術者を兼務することは認められておりませんのでご注意ください。

III. 講習科目

科目	時間数
① 建築物環境衛生制度	2. 0時間
② 建築物環境と公衆衛生	1. 0時間
③ 給水衛生概論	3. 0時間
④ 建築設備概論	2. 0時間
⑤ 貯水槽清掃各論	3. 0時間
合計	11. 0時間

IV. 受講料

39,000円（非課税）

※受講料は、受講決定通知到着後1週間以内に、同通知に同封されている当センター指定の受講料振込用紙を使用してお振込み下さい。（現金書留等は不可）

V. 受講について

- ・講習期間中にWebサイトにアクセスし、ログインして講義動画を視聴して受講して下さい。なお、講習期間外はログインすることはできません。
- ・ログインID、パスワードは、受講申込後に郵送されてくる受講決定の通知に記載しております。
- ・すべての講義動画を視聴後に試験を実施します。なお、試験はオンライン形式とし、Webサイト上での受験となります。
- ・講義動画をより安全で快適に視聴し受講するためには、以下の推奨環境でご利用下さい。なお、動画品質はインターネットの接続等の要因により影響を受けることがあります。

オンライン講習を快適に受講するための推奨環境	
OS	Windows 11/10、macOS12/13、iOS 15以降、Android OS 12以降
ブラウザ	Microsoft Edge 最新版、Google Chrome 最新版、Safari 最新版

VI. 申込手続

受講申込書に次の書類を添付して受付期間中に到着するよう送付して下さい。

※電話での予約申込みは出来ません。

＜受講申込書に添付する書類＞

(1) 写真 (3枚)

※無背景、無帽、正面、上半身。

※縦4.0cm×横3.0cmで申込前6ヶ月以内に撮影したもの。白黒・カラー不問。

(2) 住民票または戸籍抄本の原本 (1通)

※個人番号(マイナンバー)・住民票コードの記載が無い(省略した)もの。コピー不可。

※修了証書に記載されている氏名が旧姓の場合は、旧姓の記載がある住民票または戸籍抄本を添付して下さい。

(3) 受講資格により次の①・②・③のいずれかを添付して下さい。

①資格1に該当する方は [貯水槽清掃作業監督者講習会修了証書の写し] (1通)

②資格2に該当する方は [貯水槽清掃作業監督者再講習会修了証書の写し] (1通)

※有効期間の関係がありますので、必ず前回受講したものを添付して下さい。

③資格3に該当する方は [建築物環境衛生管理技術者免状の写し] (1通) 及び、[建築物飲料水貯水槽清掃業の登録証明書の写し] (1通)

※申込者の名前で登録している場合は、登録時に都道府県知事に提出した名簿の写しを添付して下さい。

(4) 誓約書 (1枚)

※誓約日をご記入の上、自著欄に受講者ご本人がお名前をご記入下さい。

(5) 返信用封筒（1通）

長形3号(縦235mm×横120mm)の封筒に返送先を明記し、110円分の切手を貼付して下さい。

受講申込書の添付書類として(1)から(5)までの書類全てがそろっていることを確認したうえでお申し込み下さい。

VII. 注意事項

1. 受講決定通知は、講習会カリキュラム（時間割）・受講料振込用紙等と共に講習会開講日の3週間前頃に申込手続（5）の返信用封筒にて発送いたします。
2. 講習会テキストは、受講申込書に記入した自宅現住所宛に講習会開講日の2週間前頃に発送いたします。なお、発送時に受講料が未入金の場合は、入金確認後の発送となります。
3. 講習会の受講申込を取り消す場合は、申込者本人が電話にて必ず連絡して下さい。なお、当センターより受講決定の通知を発送した後の受講辞退につきましては、送付した受講決定の通知書類の返却および手数料（1,700円（税込））が発生いたします。ただし、受講期間開始後の受講辞退につきましては、受講料は返金いたしませんのでご注意ください。
4. 受付期間外に到着した申込書類は、受付をせず返送いたします。
5. 虚偽の記載・変造または改ざんによる申込みがあった場合、受講を取り消し、修了証書を返納していただきます。
6. 「受講取り消し」となった場合は、受講料の返金はいたしません。

貯再（オンライン講習）

厚生労働大臣登録貯水槽清掃作業監督者再講習会受講申込書

受講番号

①	申し込む講習（オンライン）	
	開催月	年 月
	開催地	オンライン

写真裏面に講習会名と氏名を記入のうえ1枚は全面をのり付け、残り2枚はテープ等で止めてください。

②	姓	名
	フリガナ	
	申込者氏名	
	性別	1：男 2：女
	生年月日	昭和 平成 年 月 日生（ ）歳

③	フリガナ			
	自宅現住所	〒 □□□-□□□□ 都道府県 マンション・アパート名（ ）		
	自宅TEL	- -	携帯TEL	- -
	フリガナ	所属（営業所）		
	会社名	部 課		
	フリガナ			
	会社所在地	〒 □□□-□□□□ 都道府県		
会社TEL	- -			

④ 受講申込手引の記載内容に関して了承し、講習会を申し込みます。なお、証明事項に虚偽があった場合は、氏名、会社名等について公表されることに異論ありません。
公益財団法人 日本建築衛生管理教育センター 理事長 殿 年 月 日 申込者氏名 (自署)

⑤	勤務している会社(事業所)の主たる業務	1. 飲料水清掃業 2. ビルメンテナンス業 3. 管工事業 4. その他（ ）		
⑥	勤務している会社(事業所)が加盟している団体名	1. (公社)全国建築物飲料水管理協会(全水協) 2. (公社)全国ビルメンテナンス協会 3. 全国管工事業協同組合連合会(全管連) 4. その他(名称:) 5. 加盟していない		
⑦	勤務している会社(事業所)の都道府県知事登録の状況	建築物飲料水貯水槽清掃業	1. 登録している 2. 登録していない	
⑧	添付する修了証書の番号、交付年月日、有効期間	修了証書・大臣免状番号	交付年月日	有効期間
		貯再 第 号	平成 年 月 日	平成 年 月 日まで
⑧	添付する大臣免状の番号、交付年月日、事業登録状況 ※2	第 号	平成 年 月 日	令和 年 月 日まで 事業登録に申込者免状を使用： はい・いいえ

※1 記入は、黒のボールペンを使用して下さい。

※2 大臣免状を添付する場合は、有効期間の欄に事業登録の有効期間を記入して下さい。

センター 使用欄	写真	住・抄	修了証書	大臣免状	誓約書	確認

誓約書

公益財団法人
日本建築衛生管理教育センター 理事長 殿

私は、オンライン講習を受講するにあたり付与されるログイン ID 及びパスワードを他人に供与（提供）しないことを誓約します。

年 月 日

氏名 _____ (自署)

※記入は黒のボールペンを使用して下さい。
えんぴつや消せるボールペンなど、消すことが出来るものは使用不可です。